

5

市民協働・行財政

～ 笑顔の花咲く交流と協働のまち ～

分野 13

交流の活性化、 移住促進

13-1 交流

13-2 移住支援

直面する課題

- 交流は、どのように国内外との交流を拡大していくかが課題であり、国内外への情報発信や地域資源を活用した多様な交流活動など、「尾花沢ファン」を増やす取組みが必要です。
- 移住支援は、移住希望者のニーズにきめ細かく対応することが課題であり、住居や仕事を含めた継続的な移住・定住のサポート体制の充実が必要です。

分野 14

男女共同参画・ コミュニティ活動・ 協働のまちづくり の推進

14-1 男女共同参画

14-2 コミュニティ活動

14-3 協働のまちづくり

直面する課題

- 男女共同参画は、市民に理念が十分に浸透していないことが課題であり、さまざまな場面で女性の活躍促進や働きやすい環境づくりなど、全市を挙げて男女共同参画社会の形成を進める必要があります。
- コミュニティ活動は、地域役員の後継者不足や地域活動の維持が課題であり、多世代の参加促進、拠点整備、アドバイザー派遣など、地域資源とさまざまなアイデアを駆使した活動の活性化が必要です。
- 協働のまちづくりは、多様化・複合化する地域課題への対応が課題であり、地域と行政との情報共有や地域を元気にする団体の育成など、住民自治の維持と活性化を支える必要があります。

分野 15

行財政運営の 推進

15-1 行政運営

15-2 財政運営

直面する課題

- 行政運営は、多様化する市民ニーズへの対応、増加する自治事務・事業への対応が主な課題であり、デジタル技術の効果的な活用、多様な情報発信など、市民サービス向上と業務の最適化を図る一層の取組みが必要です。
- 財政運営は、人口や地元消費の減少による市税や地方交付税の減少、社会保障やインフラ整備の経費増加といった課題があり、公有財産の有効利用、経費の節減、新たな財源確保など、長期的な視点で安定した財政運営が必要です。



分野 13

交流の活性化、 移住促進

SDGs との関連性

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国々の平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを増そう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナリシップで目標を達成しよう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS		

5年間の施策方針

- ◆ 地域資源を最大限活かし、交流の質と量を拡大します。
- ◆ 尾花沢ファンから関係人口へ、そして移住へとつながる環境づくりに取り組みます。

- さまざまな地域資源を活用し、友好都市、首都圏、地元出身者との交流をさらに深めるとともに、地域主体の交流の活性化を支援します。
- 国際理解を深めるため、広域的な連携を強化しながら外国人との交流機会の充実を図ります。
- ふるさと納税や農業・農村と連携した体験型・滞在型ツアー、ソーシャルメディアなどを通じた魅力発信を強化し、国内外に「尾花沢ファン」を増やします。
- 移住支援コーディネーターを中心とする移住・定住の応援体制に加えて、起業・創業と住まいの一体的な支援、短期移住体験の機会を提供し、移住に向けてきめ細かにサポートします。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
関係人口 (ふるさと納税寄付者数+ 1 首都圏会・みやぎ尾花沢会 +友好都市との交流事業参加者数など)	25,314人 (令和元年)	28,000人 (令和7年)
2 移住世帯	70件 (平成28年～令和元年)	100件 (令和3年～令和7年)

私たち（市民）ができること



**尾花沢の魅力を
市外の人に伝えよう!!**

5年間の施策内容

13-1 交流

主要施策① 地域資源を活かした多様な交流の拡大

1	友好都市との相互交流の推進	宮城県岩沼市と本市の特色を活かし、施設や空港の見学、雪遊び体験、さらにはスポーツなどを通じた市民同士の交流を推進する。
2	都市と農村の相互交流の推進	東京都板橋区と本市の特色を活かし、林間学校や都市体験移動教室を通じた子どもたちの交流、四季折々の魅力発信などを通じた市民同士の交流を推進する。
3	地域主体の交流活動の活性化	災害時相互支援協定を契機にスタートした地域間交流など、地域主体の独自の交流を支援する。
4	地元出身者との交流の推進	「首都圏尾花沢会」と「みやぎ尾花沢会」との情報交換の場や交流事業の充実を図る。
5	国際理解を深める機会の充実	地域行事やおばなざわ花笠まつりなどを通じた外国人との交流機会の充実を図るとともに、交流事業の新たなニーズ把握に努める。
6	多文化共生社会の実現	外国人専門相談窓口の活用や外国人交流事業の相互参加などについて、広域的な連携を強化する。
7	外国人も暮らしやすく、訪れやすい環境づくり	各種刊行物や施設案内板などの外国語併記を推進するとともに、市役所や公共施設の窓口などに日本の習慣などを紹介した外国人向けガイドブックを備え付ける。

主要施策② 尾花沢に関心を持つ人の増加

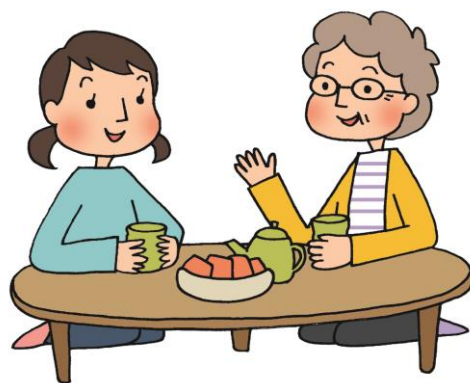
1	農業・農村と連携した体験型・滞在型観光の充実	田舎暮らし体験ツアーやオンライン田舎体験ツアーを実施する。
2	全国の「尾花沢ファン」の拡大 ★②-①	ふるさと納税を通じた魅力発信の一環として、ふるさと尾花沢応援基金制度のポータルサイトの充実や、ソーシャルメディアの活用による情報発信の拡大、さらには新規返礼品の開発などを推進する。
3	ふるさと大使によるPR	全国的に有名なふるさと大使の協力を得ながら、食や文化、さらには四季折々の魅力を国内外に発信する。
4	本市への関心を高める効果的なPRの実施 ★②-①	県など関係機関と連携し、やまがたハッピーライフ情報センターや、JOINなどの情報ツールを活用するとともに、観光パンフレットの改訂やソーシャルメディアの活用など情報発信を強化する。
5	都市とつながる田舎づくりの推進 ★②-⑤	新しい働き方の提案やアクティビティ体験、さらには地域住民との交流を通じて、田舎の魅力発信と移住に向けたきっかけづくりに取り組む。

13-2 移住支援

主要施策① 移住に向けたサポート体制の強化と定住後の支援

1	移住・定住を応援する体制の充実 ★②-②	<p>移住推進協議会での異業種による情報共有を充実させながら、空き家バンクの情報発信や移住セミナーの開催、さらには移住者交流会など実施する。</p> <p>移住後の暮らしをサポートする移住支援コーディネーターを配置し、移住希望者の相談支援から移住後の地域での暮らしまで、総合的かつきめ細かに支援する。</p>
2	移住に向けた体験機会の提供 ★②-①	<p>ソーシャルメディアを活用した魅力発信に努めるとともに、おばなざわ体験ツアーなど各種体験事業の充実を図る。</p>
3	U I J ターンへの支援 ★②-②	<p>移住者への住宅施策とともに新たな支援制度を創設し、支援の拡充を図る。</p> <p>本市出身者に対しては、ソーシャルメディアも活用しながら、市内企業とのマッチング事業などを展開しふるさと回帰のきっかけづくりを支援する。</p>
4	地域おこし協力隊の定住促進 ★②-②	<p>新たな活動形態を検討しながら、地域内での起業や移住を支援する。</p>







分野 14

男女共同参画・ コミュニティ活動・ 協働のまちづくり の推進

SDGsとの関連性



5年間の施策方針

- ◆ 男女共同参画意識の浸透を図り、市民総活躍社会の基盤を構築します。
- ◆ 市民全員の力を結集する環境づくりを進めます。

- 男女共同参画意識の浸透を図り、さまざまな組織の政策立案過程への女性登用、家庭や職場のワーク・ライフ・バランスの普及などを通じて、女性活躍社会の形成、ライフステージに応じて活動できる環境を構築します。
- 小さな拠点づくりや地域おこし協力隊の活動の充実、地域づくり支援アドバイザーの派遣などを通じて、市民主体のコミュニティ活動の環境づくりと地域活動の活性化を推進します。
- 地域と行政の意見交換の充実や市職員などによる地域づくりコーディネーター活動などを通じて、行政との適正な役割分担に基づく住民自治を応援します。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 地域運営組織数	2 団体 (令和元年)	5 団体 (令和7年)
2 移住世帯	70 件 (平成28年～令和元年)	100 件 (令和3年～令和7年)

私たち（市民）ができること



**地域行事に積極的に
参加してみよう!!**

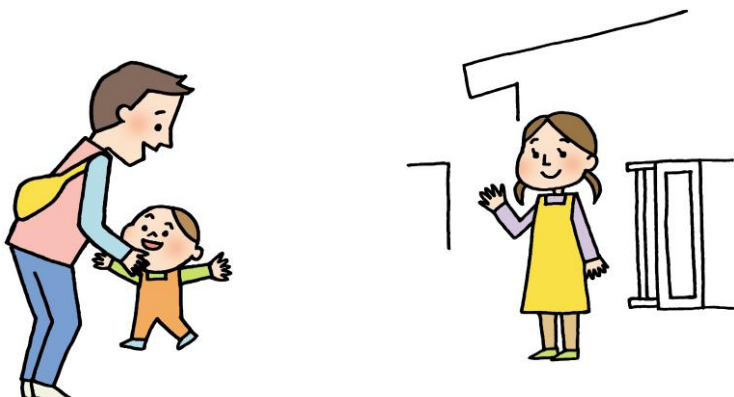
14-1 男女共同参画

主要施策① 女性活躍社会の形成

1	男女共同参画社会についての正しい理解と人権尊重の意識づくり ★③-③	「男女共同参画行動計画」に基づき、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しなど、男女平等意識の浸透に向けた広報活動及び学習会などを開催する。
2	意思決定の場における男女共同参画の推進 ★③-③	各種審議会への女性の更なる登用促進を図る。
3	女性のキャリア形成への支援 ★①-②	男女の意向を反映したより良い地域活動を目指して、各種団体役員への女性の積極的な登用を推進するとともに、社会全体の意識改革を促す学習機会の充実を図るなど女性団体の育成を支援する。

主要施策② ライフステージやライフスタイルに応じて活動できる環境の構築

1	ワーク・ライフ・バランス実践企業への支援★③-③ 再掲載	育児休暇、介護休暇などの取得促進を支援する。
2	労働環境改善に向けた家庭、企業などへの情報発信 再掲載	関係機関と連携し、男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度など労働環境改善に向けた情報発信に努め、働き方改革を推進する。
3	行政、学校における働き方改革の推進	行政や学校における働き方改革を推進する。



14-2 コミュニティ活動

主要施策① 豊かで活力ある地域づくりへの支援

1	小さな拠点づくり ★④-①	子どもから高齢者までみんなが生涯いきいきと暮らし続けられる仕組みについて、地域と行政が一体となり構築する。
2	地域づくり支援 アドバイザーなどの派遣	地域で活躍するリーダーや女性の育成を推進するとともに、地域づくりの専門家の助言に基づいた活動を支援する。
3	新たな視点や発想による 地域づくりの活性化	地域活動に地域おこし協力隊や移住者などが参画できる機会の充実を図る。
4	市民が地域コミュニティ に関心を持つ機会の提供 ★④-①	地域づくりに関する講演会や視察などを実施し、啓発活動に努める。
5	若者による地域活動の 活性化とふるさと愛の 醸成 再掲載 ★①-②	中高生を対象とした「まちの未来を、まちぐるみで考える」キャリア教育を実践する。

主要施策② 地域活動の活性化

1	安心して自治会活動が できる環境づくり	地域活動における万一の事故・ケガに対応できるよう、各種保険への加入を支援する。
2	地域独自の元気な 地域づくりの促進	幅広い共助活動が展開されるよう、集落や地域の特性を活かして市民が主体的に行う活動を支援する。
3	自立した地域づくり活動 の支援	地域資源などを活用して自立型地域内経済活動の実践を支援する。
4	地域主体のまつりや イベントなどの実行支援	地域コミュニティ活性化に向けた支援制度の周知に努め、制度の活用を支援する。
5	活動拠点となる地区公民館 などのコミュニティ施設の 機能充実	各地域にある公共施設を活用するなど、コミュニティ施設としての機能強化や地域住民が気軽に集える場として整備する。
6	空き公共施設の利活用の 推進	学校などの空き公共施設の増加を想定し、地域の意向を踏まえながら、空き公共施設の利活用や適正管理について検討する。

14-3 協働のまちづくり

主要施策① 住民自治の応援

1	地域と行政の意見交換の充実	市民主体の地域づくりが進むよう、ワークショップなどさまざまな手法を取り入れながら、市民と市長がまちづくりを語り合う機会の充実を図る。
2	市民活動を通じた郷土意識の向上と交流の拡大	「尾花沢市ボランティアセンター」が主体となり、除雪ボランティア活動を支援するとともに、除雪ボランティアなどを通じて、大学生や市内外の企業との交流を推進する。
3	市職員の地域支援スキルの向上	地域づくりに関する意識の醸成と地域の良さを引き出せる技能習得のため、地域活動団体と連携しながら研修会などの充実を図る。
4	特定非営利活動法人（NPO法人）の育成	市内での公益的な団体活動が活発となるよう、特定非営利活動法人（NPO法人）の認証に向けた手続きなどを支援する。





分野 15

行財政運営の 推進

SDGs との関連性



5年間の施策方針

- ◆ 業務の効率化を進め、よりきめ細やかで
利便性に優れた市民サービスの提供に
努めます。
- ◆ 「選択と集中」の戦略的な予算配分による
健全な財政運営を行います。

- デジタル技術を活用したスマート自治体（自治体行政のデジタル化）の構築や行財政改革により業務の効率化を推進し、よりきめ細やかで利便性に優れた市民サービスを提供します。
- 社会の変化に対応できる最適な行政運営に努めるとともに、周辺自治体との広域連携を推進します。
- 安定した財源の確保に努めながら、公有財産の有効利用と将来を見据えた健全な財政運営を推進します。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
1 実質公債費比率	6.6% (令和元年)	12%を下回る (令和7年)
「市政に関心がある」 2 と回答した市民の割合（アンケート）	63.2% (令和元年)	70.0% (令和7年)

私たち（市民）ができること



イベント情報などをお互いに教え合おう!!

15-1 行政運営

主要施策① 市民サービス向上と業務効率化の推進

1	スマート自治体の構築 (自治体行政のデジタル化)	デジタル技術を積極的に活用した業務の効率化を推進し、よりきめ細かで利便性に優れた市民サービスの提供を推進する。
2	行財政改革の一層の推進	適正な財源と人員でさまざまな行政ニーズに対応するため、事務改善委員会などでの検討を推進しながら、市民サービスの向上と業務の効率化に関する行財政改革に努める。
3	新たな課題や市民ニーズに即応できる体制の構築	民間委託の活用や業務の一層の効率化などを計画的に進め、柔軟な組織運営を推進する。
4	インターネットなどを活用した行政サービスの充実	インターネットによる情報発信に向けた環境整備とオープンデータ化を推進するとともに、マイナンバーを利用した各種申請のオンライン化を推進する。
5	市公式ホームページの充実、市政に関する分かりやすい情報提供、情報交換の推進	さまざまな分野の最新情報を見やすく、分かりやすく提供するため、ソーシャルメディアを活用しながら、見る人の視点に立った情報発信に努める。
6	市政バスを活用した広報・公聴活動の推進	公共施設や本市の現状を視察する市政バスを活用し、広報・公聴活動の充実を図る。



主要施策② 社会の変化に応じた最適な行政運営

1	職員の資質向上	評価育成制度の適正な運用及び職員研修の実施により、職員の能力開発・資質向上に努めるとともに、業務改善を通じて市民サービスの向上を図る。
2	情報活用能力を持つ人材の育成	職員の情報リテラシーを高めるため、情報処理や電算業務に関する研修会の充実を図る。
3	個人情報流出防止対策の徹底	セキュリティポリシーを遵守し、マイナンバーを含めた各種情報資産の適正な管理運用を徹底するとともに、各種システム及び情報サービスの提供を安全かつ円滑に実施する。 定期的な職員研修会及び監査を実施し、セキュリティ意識の徹底を図る。
4	公共施設などの適正な管理	指定管理制度を活用しながら、公共施設の効率的な管理運営に努める。 公共施設の老朽化の状況や市民ニーズを把握し、「尾花沢市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の改修や適正配置、さらには長寿命化を計画的に推進する。
5	効率的で透明性の高い行政運営	P D C A サイクルによる進捗管理に努めながら、評価結果を基に事務事業の廃止や統廃合を含めた整理を行い、限られた資源で効率的・効果的な事業を実施する。 情報開示請求に対しては、情報公開条例に基づき開示の可否を適切に判断し、市民が求める情報を公開する。
6	計画策定や事業評価などにおける市民意見の反映	行政計画の策定や事業評価などへ市民及び有識者の参画を推進し、幅広い視点、専門的知識からの意見を積極的に反映する。
7	行政計画の策定と公表	市民との対話を大切にしながら行政計画を策定するとともに、広報紙や分かりやすい概要版の配布などを通じて、市民との情報共有を図る。

主要施策③ 周辺自治体との広域連携

1	山形連携中枢都市圏との連携	構成市町が連携したさまざまな施策を通じて、地域の活性化や都市機能の強化、さらには市民サービスの向上に取り組む。
2	より効率的な広域行政の推進	本市が参加する協議会及び研究会のこれまでの取組みの成果を検証し、スケールメリットや相乗効果をより発揮するための方策や協議会のあり方、さらには将来を見据えた政策的事業などについて、構成自治体と検討する。

15-2 財政運営

主要施策① 公有財産の有効利用

1	公有財産の新たな有効活用や処分	<p>空き公共施設の解体後を含めた利活用の検討や、法定外公共物、さらには不要物品及び未利用普通財産の売却を推進する。</p> <p>未利用地については、分譲地などとしての処分も推進する。</p>
---	-----------------	---

主要施策② 健全な財政運営の推進

1	将来を見据えた経費の節減・効率化	<p>業務委託や公共施設の統廃合、さらには維持管理コストの縮減などを進め、経常経費の節減を図る。</p> <p>既存事業の効果などを考慮し、事業の見直しや統廃合、さらには補助機関の終期を予め定めるサンセット方式の導入などを推進し、事業経費の効率化を図る。</p> <p>公営企業・第3セクターなどの経営状況を把握し、健全な事業経営に努める。</p>
2	財政状況の共有化	<p>財政状況の分析、予算・決算及び財政指標並びに財務諸表の公表を行い、市民と行政が情報を共有する財政運営の「見える化」を推進する。</p>
3	短期・中長期のバランスを考慮した適正な投資	<p>市民ニーズや事務事業評価の結果、さらには将来を見据えた政策的事業などを総合的に考慮し、事業の重点化と選別化により投資規模の適正化を図る。</p>
4	受益者負担の適正化	<p>事業や施設毎の受益者負担割合を明らかにし、市民の理解を得ながら、受益者負担の原則に基づき使用料・手数料の見直しを図る。</p>
5	安定した財源の確保	<p>国・県の動向を注視し、活用できる特定財源の調査や各種補助制度、さらには後年度負担の少ない有利な市債を積極的に活用する。</p>
6	市税などの収納率の向上	<p>納税相談員によるきめ細かな訪問徴収を推進し、徴収アドバイザーの助言を得ながら、適正な賦課徴収に努める。</p> <p>コンビニ納付や口座振替の利用促進を図るとともに、キャッシュレス決済を導入し納税者の利便性向上を図る。</p>



